

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	大崎電気工業株式会社 取締役会長 渡辺 佳英
【住所又は本店所在地】	東京都品川区東五反田二丁目10番 2 号
【報告義務発生日】	平成28年6月22日
【提出日】	平成28年6月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1 %以上増加したこと 保有目的の変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	大崎エンジニアリング株式会社
証券コード	6259
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大崎電気工業株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区東五反田二丁目10番 2 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和12年1月26日
代表者氏名	渡辺 佳英
代表者役職	取締役会長
事業内容	電気機械器具、装置等及び通信機械器具、装置等の製造、販売及び修理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	専務取締役経営戦略本部長 高野 澄雄
電話番号	東京03 (3443) 7171 (代表)

(2) 【保有目的】

提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行う予定です。
提出者は、提出者が発行者の発行済普通株式の全て（ただし、発行者が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条に基づき、発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者普通株式の全部を売り渡すことを請求する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,961,460		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,961,460	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 4,961,460		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年6月22日現在)	V 5,167,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	96.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	54.68

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年6月22日	株券(普通株式)	2,167,460	41.95	市場外	取得	800

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	2,067,768
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	2,067,768

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地